

■令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A							事業の実施による効果
							総事業費	B					補助対象外経費	
								補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	E 起債予定額	F その他		
1	清須げんき商品券発行事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、停滞する市内経済の活性化に向けた取り組みとして、市民に広くプレミアム分の生活支援と相当数の商品券利用による市内事業者への消費喚起支援を行う。 ②6,500円分の商品券を5,000円で販売し、その差額（プレミアム分）を対象経費とする。 ③清須市民	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	87,967,500	83,601,000	-	83,601,000	-	14,000,000	4,366,500	商品券を販売することにより、市民への生活支援だけでなく、消費拡大による市内事業者への消費喚起支援へと繋がった。
2	小中学校大型提示装置事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の一環として、情報活用能力の育成と1人1人に個別最適化され、創造性を育むICT教育を目指すため、全学年の児童生徒が1人1台の端末を使って教育を受けられるよう、すべての学校のICT環境を整備する。 ②大型提示装置の初期導入費用に充当 ③市内全小中学校	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R3.4	R3.10	77,110,000	77,110,000	-	77,110,000	-	-	-	大型提示装置を設置することで市内小中学校のICT教育の推進に寄与した。
3	新型コロナウイルス感染症対策事業者支援費	①市内の飲食店をはじめとする接客を伴う事業者に対し、愛知県の第三者認証制度である「あいスタ認証」の3つ星取得の奨励や、さらなる感染症対策の強化に資する物品の購入等を支援する。 ②3つ星を取得した事業者に対しての奨励金や、感染症対策費用に対する補助金に充当する。 ③市内の接客を伴う事業者	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.9	R4.3	82,665,363	62,200,000	-	62,200,000	-	-	20,465,363	あいスタ認証3つ星取得奨励金及び接客形態事業者感染症対策強化支援補助金の支給により、市内飲食事業者などの新型コロナウイルス感染症対策がすすみ、市民が安心して外食を始めとする接客サービスを楽しめる環境づくりに寄与することができた。
4	修学旅行等取消料支援補助金	①新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行等の中止又は延期をすることに伴い生じる取消料に対し、補助金を交付する。 ②修学旅行のキャンセル料について学校の長への補助金に充当 ③市内学校	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R3.12	R4.1	3,731,534	3,731,534	-	3,700,000	-	-	31,534	清須市修学旅行等取消料支援補助金を交付することにより、児童又は生徒の保護者等の経済的負担を軽減することができた。
5	子育て世帯等への臨時特別給付金給付事業（市独自施策）	①国の子育て世帯等への臨時特別給付金の対象外となる世帯に対し、市の独自施策として、給付金を支給する。 ②対象者への給付金に充当する。 ③子育て世帯への臨時特別給付金の対象外となる特例給付相当世帯等	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	②いずれも該当しない	R4.1	R4.3	113,800,000	96,000,000	-	96,000,000	-	-	17,800,000	国事業の対象とならない特例給付の18歳以下の子どもがいる世帯に対し、給付金を支給したことにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援することができた。